



温故知新



マイナンバー制度とは？（社会保障・税番号制度）

なるべく簡単に分かりやすくご説明します。

マイナンバー制度に関する基本や、具体的な影響についてを
Q&A形式でお答えします。

- 制度概要、導入の背景、開始時期、通知方法
 - メリット、デメリット
 - 民間企業への影響
 - 普段の生活への影響
- 関係する書類・届出・手続きの名称
 - 罰則規定

私たちの生活や仕事に関係あるの？

ニュースなどで聞いた「国民総背番号制度」
「マイナンバー制度」という言葉ですが、いまのところ特に生活に影響もないし、
頭の片隅においてやっている方も多いのではないのでしょうか。

A.私たちの生活や職場に、大小いろいろな変化が起こります。

マイナンバー制度の導入により、行政の在り方が根本から大きく変わります。
学校の出席番号ならまだしも、私たちの生活や職場にも大きな変化が
発生します。特に民間企業への影響は大きい為、
今から対策を検討されることをおすすめします。
小中規模の企業には対応に負担がでる恐れがあります。

【今号の主な内容】

- P① マイナンバー制度とは
- P② 〃
- P③ 〃
- P④ 忘年会・職長会のお知らせ



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
花菱ビル5F
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

ひとりひとりふった独自の番号で個人情報を管理する制度です

これまでは、いろんな公的機関は、(市役所・税務署・年金事務所など)それぞれで独自の方法で個人情報を管理していました。

マイナンバーを導入することで、こういったお役所間で個人情報をやりとりしやすくなります。

お役所どうして、「マイナンバー〇〇〇番さんの情報をください」といったように、個人情報を照会することが可能になります。

その分、私たち国民とお役所間の手続きが簡単になる、時間が短縮する、データの照会ミスがなくなる……というようなメリットが発生します。

2013年5月24日、国会において成立しました

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(いわゆるマイナンバー法)

たとえば、何か公的な手続きをする際に、「住民票」を添付して下さい...と言われた経験ありませんか？

わざわざ市役所に行って住民票を取得するの面倒でしたよね？

でも、マイナンバー制度導入後は、公的機関同士で情報のやりとりをしてくれるようになるため住民票の添付が必要なくなったりします。

ちなみに、個人情報とは以下のようなものをいいます↓

- 氏名
- 住所
- 生年月日
- 性別
- 所得(お給料などの収入)
- 税金
- 年金 ...など

【マイナンバーは12桁】

住民票を有する国民にマイナンバー(個人番号)がつきます。
番号は一生変更されず、
一生涯、同じ番号を使うことになります。



マイナンバーが今月10月上旬に全国に一斉配送されます！ みなさん準備は大丈夫ですか？

大切なことなので、これだけは最初にお伝えします。

かならず入手して！ (書留で届く&住民票の住所に届く)

書留です。ポストに投函されません。不在証明書があったら、かならず郵便局へ！

一週間で、返送されてしまいます。

マイナンバーが届いたら大切に保管して

忘れちゃった場合、問い合わせは有料です。

きちんとしまっても、数カ月たつと場所を忘れちゃう・・・とか絶対あると思うので気を付けて。

離れて住んでいる、おばあちゃん・おじいちゃんを
気にかけてあげてください。

マイナンバーは人に教えちゃだめ

超！重要な個人情報ですってことです。

民間企業だと、対策もしなきゃですね。

マイナンバーを利用した詐欺が、はやくも全国で発生！

税務署や市役所から「あなたのマイナンバーを教えてください」という
電話は絶対ありません。それは詐欺です！

メールでも聞かれません！

家に訪問して聞かれることもありません！

マイナンバーを使ってお金を振り込んだり、還付金を受け取ったり
することもあります。

マイナンバーの12桁には、番号から個人を特定できるような数字は使われません。たとえば、生年月日を含むことはありません。家族だからといって末尾がお父さんは1、お母さんは2、・・・というように連番になることもありません。ランダムな数字になります。

マイナンバーは絶対に内緒にして！！

あらゆる個人情報が集約されるので絶対に他人に番号を教えるはいけません。

マイナンバーがゾロめだったりして、テンションがあがって、「マイナンバー ゾロ目ナウ」とつぶやいたり・・・絶対にやらないでください。

【職長会のお知らせ】



★日時 平成27年11月20日(金)

★時間 18時00分～

★会場 銀座 ユニーク
〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目14-6
橋ビルⅡ 3階(03-6264-0009)



《忘年会のお知らせ》

★日時 平成27年11月28日(土)

★時間 18時30分～

★会費 2000円

★会場 語らい処「坐・和民」銀座土橋店
東京都港区新橋1-3-10 1階
TEL 050-5522-4079